

速報第3770号 R6.2.21発行 総務課 扱	道議会における質疑・質問及び答弁要旨	6年・1定 先議質問 2月21日	質 問 者	丸山 はるみ 議員 日本共産党 (小樽市)
質 疑 ・ 質 問		答 弁		担 当 課
<p>三 北海道公立学校情報機器整備基金について (一) 国への要請について GIGAスクール構想に基づいて2019年度から始まったICT環境の整備は、新型コロナによる休校等への対応のため、当初の計画より大幅に前倒しされ、1人1台端末の整備は2020年度中にほぼ完了しています。 道内の公立学校における情報通信機器等を整備するため国の補助金を原資とした基金を造成し、今回の補正で29億円あまりを積み立てるものです。端末は国から5年程度活用することとされ、今回5年間で整備する情報通信機器は現時点で382,196台と承知しています。市町村による整備計画通りに機器を更新していくための基金財源と台数確保のために、新年度以降、機器の更新はどのように進められるのか、その見通しについて伺います。合わせて、国には十分な補助金を求めるべきと考えますが見解を伺います。</p> <p>(二) 機器更新の見通しについて 今回の整備対象となる情報通信機器等には、障がいのある児童生徒に対応した入出力支援装置も含まれるものと承知していますが、医療的ケア児など障がいのある児童生徒が訪問授業を受ける場合の機器整備と入出力支援装置について、これまでどのように対応してきたのでしょうか。また、その機器更新については、このたびの基金を活用して児童生徒のニーズに応じた対応がなされるのか、併せてお答えください。</p>		<p>(教育長) 機器更新の見通しなどについてであります。国においては、5年程度をかけて端末を計画的に更新をすることとしており、現在、改めて令和10年度までの各自治体における端末の整備見直し調査を行っているところであり、この調査結果を基に、補助額を算定するものと承知しております。 道教委では、今後、更新期を迎える端末等について効率的な整備を図るための基金を設置し、市町村教育委員会との連携による共同調達の実施に向け、自治体間の調整を図ることとしており、令和6年度分として、市町村に対し、9,250台分の経費を補助するとともに、令和7年度分以降についても、支援を継続する考えです。 また、公立学校の学習者用コンピュータ等の情報機器の整備を円滑に実施するため、共同調達に基づく調達の納期の分割を検討するなど、各市町村が計画的に、端末の整備・更新を行っていただけるよう調整をするとともに、国に対し、調査結果に基づく必要な財政措置について要望してまいります。</p> <p>(教育長) 障がいのある児童生徒への対応についてであります。GIGAスクール構想に基づく1人1台端末の推進においては、特別支援学校の小中学部に在籍をする児童生徒に向けて、情報機器を整備し、活用してきたところであり、このうち、障がいのため学校に通学して教育を受けることが困難な訪問教育を受けている児童生徒についても、子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するため、ICT環境の充実を図ってまいりました。 各学校においては、訪問教育学級に在籍をする児童生徒一人一人の障がいの状態や、その時々状況に応じ、目の動きで入力する装置や、操作をしやすいマウスなどの入出力支援装置を活用するなどして授業を行っており、今後においても、小中学校と同様に計画的な端末等の整備及び更新を行い、障がいのある子どもたち一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな支援や学びの実現に向け、取り組んでまいります。</p>		<p>ICT教育推進課</p> <p>特別支援教育課 (ICT教育推進課)</p>